



高山 巖 弁護士

新 60 期 41 歳 弁護士法人大阪パブリック法律事務所 元朝日新聞記者

東大法学部卒。在学中も司法試験は受けていたのですが、5年生で択一を失敗したときに、元々新聞記者に興味もあったこともあり、朝日新聞社を受けました。

阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件のあった1995年入社です。初任は大分支局で1年目はサツ回り、司法などを担当しました。2年目が市政と教育関係、3年目が県政で、結局、大分に3年。次が下関に2年。結局、記者生活は約5年です。

大分支局時代にいろいろ弁護士の方とお知り合いになって弁護士の仕事は面白いな、法廷のパーの中に入ってみたいなと思うようになりました。記者だと弁護団事件を取材してもまわりからしか見られない。どうしても中途半端になってしまう気がしました。中に入って期待に応えられる弁護士の仕事はやりがいがある、自分にでもできるのではないかと、やってみたいと思っていました。

薬害エイズ訴訟の弁護団の中心におられた徳田靖之先生（21期）が大分におられてかわいがってもらったのも大きなきっかけですね。エイズ訴訟の戦いの中で刺激を受けました。

徳田先生が当時、冤罪事件も担当されていて、弁護士として冤罪を防ぐことに魅力を感じました。

記者の仕事も弁護士と同じで俄か専門家にならないといけません。弁護士も最初は知らないことも調べて詳しくなっていく。そして、またたく間にその分野の専門知識を身に付ける。記者と似ているなと思いました。記者が嫌になったから辞めるというよりも、自分でも弁護士の仕事をしてみたいと考えていました。

記者5年目のころ、法科大学院構想が具体化してきました。社会人も積極的に合格させ、最終的に7割が合格するというのです。学生時代は高い壁でしたが、挑戦したくなりました。もう一つ、司法記者希望だったのですが、本社からお呼びがなかなかかからず、もういいかな、という思いがあったのも事実です。もっとも、次の転勤先として福岡本社の司法記者に内示が出ていたことを退職後知りました。

退職を上司に伝えると、いろいろ言われました。支局長には「弁護士はサービス業だぞ、お前にできるのか」と何度も。その言葉は大切に今も忘れられないようにしています。

* * * *

退職したのは29歳。ロースクールができる前に退路を断って準備をすることにしました。広島で約3年間法律事務所アルバイトをしながら受験勉強をしていました。

ロースクール1期生として京大ロースクールに入学しました。32歳の時です。

学生マンションに住んで教室と自習室を行ったり来たり。京都を楽しむ余裕がなかったのは今から思うと残念ですね。もったいないことをしました。

既修（2年）コースを修了し、第1回新司法試験に合格しました。新60期で修習を終え、弁護士6年目に入っています。あつという間に記者時代の5年を超えてしまいました。

大阪パブリックに入ったのは刑事事件をしたかったからです。ロースクールに入学した当時、できたばかりの刑事こうせつ事務所の下村忠利所長が朝日新聞の「ひと」欄で紹介されているのを見て、刑事事件だけで成り立つ事務所ができたことと驚きました。是非入りたいなと。募集もしていなかったのですが無理やり押しかけのように入社しました。

* * * *

民事事件も普通にやっていますが、





刑事も多くやっています。裁判員裁判はこれまで13件やらせてもらいました。弁護士になったのは裁判員裁判が始まる直前で、いい時期に事務所に入ったな、いい時期に弁護士になったな、と思っています。5年前10年前でなく良い時期になったと。

早いと硬直した刑事手続に失望していたかもしれないし、遅いと新しい運用が硬直化していたかも。新しい運用を模索しているときに弁護士になれたのはよかった。

記者を辞めずにいたら今日はなかった。転職して弁護士になって、大変なことも多いですが、やりたいことをさせていただいている。もっとも、今となっては別の人生もあったかもしれない、記者を続けていたら、時々そういう気分になることもあります。

* * * *

取材する側からされる側が変わって、記者のみなさんの中には意外と裁判手続に詳しくないなと思う方もいないではないです。限られた取材で正しく書くためには記者の側も十分な知識がないとミスリーディングになる。記者時代、手続きを知らずに弁護士に取材すると「出直して来い」と言われたこともありましたね。私はそこまで言いませんが。

俄か専門家でもいいのですが、書く以上は専門家になって欲しいという思いがあります。

* * * *

弁護士の数は多ければいいとは思いません。きちんと勉強した人が法曹資格を取れるようにすることが必要ではないでしょうか。修習期間が1年になって、学ぶべきことを学べていないのではないのか気になるところです。実務を見る時間が少なすぎると思います。

京大ローも最先端の講義を提供していると思いますが、十分に刑事実務に触れる機会はあったとは言えませんでした。実務を知らないまま実務をスタートしていいのかという思いはあります。

合格者数が増えたことで質が下がっているのでは、という疑問については、あるかもしれないと答えざるを得ない。就職活動や2回試験対策に貴重な実務修習の時間が割かれている現実にも懸念があります。

今のロースクール、司法試験の状況だと、会社を辞めてまで司法試験に臨めないかもしれません。

* * * *

私のロースクール時代は社会人経験者が学年に3割位いました。公務員、会社員、医師もいました。

これだけ合格率が下がると、勇気をもってロースクールに挑戦しようという社会人は減るのではないのでしょうか。

旧試験時代の合格者は、学生もいれば苦節何年という人もいた。多様な人材を求めたいのであれば、旧試験の枠組みが適切な気がします。今のままでは、予備試験ルートの修習生から任官、任検者が輩出されることになりそうで法曹一元の観点から心配です。

法科大学院制度を続けるのであれば、入学段階で厳しく選抜し（単に法律科目の習熟ではなく、法律実務家としての適性を重視すべきですが）、修了した以上は司法試験に合格できる枠組みにする必要があると思います。入学できなければあきらめることもできますから、社会人も挑戦しやすくなります。ただ、そのためには分母（＝法科大学院の学生数）を減らすことも検討しなければなりません。

多様な経歴を持つ法律実務家を増やすという法科大学院制度の構想の柱は、我が国の法曹が法的サービスを社会にアマねく提供するためにも今後も維持されるべきだと思うからです。